

令和5年度(2023年度)生活安全対策事業実績報告

1. 八王子駅周辺の安全対策

(1) つきまとい勧誘行為防止・置き看板等防止パトロール

【つきまといは平成15年度～、置き看板は19年度～】

・「八王子市生活の安全・安心に関する条例」に基づき、JR八王子駅周辺に「八王子市安全安心指導員」を配置。つきまとい勧誘行為及び置き看板放置行為に対して、指導・警告を実施。

つきまとい指導・警告件数

(件)

年度		28	29	30	R元	R2	R3	R4	R5
個人	指導 件数	180	270	316	143	89	96	51	101
	警告 件数	103	255	549	329	196	155	129	78
	勧告 件数	4	0	6	6	6	3	1	1
店舗	指導 件数	4	2	3	0	0	0	0	0
	警告 件数	1	0	0	0	0	0	0	0
	勧告 件数	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 置き看板等合同パトロール

「八王子市安全安心指導員」による置き看板パトロールでの再三の指導にもかかわらず、違反が常態化している店舗に対し、市と警察署が合同で巡回し、警告を行った。

また、警告に至らないものの、指導が累積している店舗やパトロール時に違反が認められる店舗に口頭指導を行った。

参加者：市生活安全部防犯課、道路交通部管理課、まちなみ整備部まちなみ景観課

八王子警察署交通規制係

実施日：令和5年(2023年)12月1日

警告店舗数：なし 指導店舗数：4件

(3)客引き・スカウト行為等防止パトロール【平成 26 年 6 月 1 日条例改正施行】

「八王子市生活の安全・安心に関する条例」に基づき、JR 八王子駅周辺の町会や商店会から推薦を受けた「客引き行為等防止指導員」と、市及び警察官の 3 者による、パトロールを実施。

令和 3 年度: 21 回実施、令和 4 年度: 48 回実施、令和 5 年度: 54 回実施

(H26.6.1 から、延べ 550 回実施)

(4)八王子駅周辺安全対策協議会の開催【平成 19 年度～（H19～21 年度は前身）】

八王子駅周辺の安全安心を協議する場として設置。

令和 5 年(2023年)7 月 6 日開催、令和 6 年 2 月 16 日開催

(5)生活安全パトロールの実施【平成 14 年度～】

繁華街の環境浄化を目的に月 1 回、市、八王子警察署、地元町会、商店会など合同でパトロールを実施。区域は JR 八王子駅・京王八王子駅周辺。参加者は、市長、警察署長、地元関係者、学生ボランティアなど 80 名程度。

令和 3 年度: 4 回実施、令和 4 年度: 8 回実施、令和 5 年度: 9 回実施

(平成 14 年度から延べ 202 回実施)

2. 自主防犯活動への支援（町会・自治会等）

(1)地域防犯リーダー養成講習会の開催【平成 17 年度～】

防犯パトロール活動を、より活発かつ効果的に実施できるよう、防犯パトロールの要領について講義と実習を実施。前年度受講者にはフォローアップ講習を実施。

令和 4 年度 令和 4 年 11 月 12 日(本講習)、13 日(フォローアップ講習)実施。

本講習 52 名参加(延べ修了者数 1,266 名)、フォローアップ講習 30 名参加

令和 5 年度 令和 5 年 11 月 26 日(本講習、フォローアップ講習)同日実施。

本講習 58 名参加(延べ修了者数 1,324 名)、フォローアップ講習 16 名参加

(2)自主防犯活動優良団体の認定【平成 19 年度～】

防犯協会から推薦を受けた町会・自治会の中から、活発で積極的な防犯活動を継続的に実施した団体を、自主防犯活動優良団体として認定。令和 5 年度は、優良団体に 1 団体を認定し、また一昨年一年間の活動が活発であった 4 団体に対して感謝状の贈呈を実施。授賞式は、10 月 20 日に市役所内において実施した。

優良団体・・・みなみ野五丁目町会

感謝状・・・上川町東部町会、北野町上野原町会、狭間町会、八日町一、二丁目町会

(3)その他

・反射帯ベスト、拍子木、合図灯などの防犯パトロールグッズを町会・自治会に貸与。

令和5年度(2023年度) 54団体に貸与

・防犯活動を行う町会・自治会に対し、市が一括してボランティア保険に加入。

加入者数 2,254人

3. 防犯情報の提供

犯罪被害発生状況・不審者情報の提供【平成16年度～】

市内警察署、市教育委員会等より情報提供を受け、防犯に役立つ情報を提供。

・[週刊]犯罪被害発生状況(パソコン、スマートフォン向け)

市内の犯罪被害発生状況・不審者情報をまとめたPDFファイルを、週1回配信。主に、町会・自治会等向け。

令和6年6月11日現在 登録者数:10,512名(令和5年3月末日現在:10,614名)

・[防犯]犯罪・不審者情報

随時、不審者情報や特殊詐欺などの防犯情報の配信と、週1回の犯罪被害発生状況の配信。主に、個人の携帯電話、パソコン向け。

令和6年6月11日現在 登録者数:32,449名

(令和5年3月末日現在 登録者数:33,232名)

・SNS(X、フェイスブック、LINE)を活用した防犯情報の提供を平成26年8月28日から開始。

・その他、ホームページ、市民センター等の施設で掲載。

4. 市内全域の安全対策

安全パトロールカー(通称:青パト)による市内全域パトロール【平成16年度～】

・青パト4台による、市内全域の防犯パトロールを実施。

・年末年始、祝日を除く毎日、時間帯や地域をローテーションして実施。

・事案の発生や警察署からの情報提供(立ち寄り、メールけいしちょう)により、最新の犯罪発生状況を入手して当該地域の巡回強化等を実施。

5. その他の防犯啓発活動

(1)八王子市防犯指導員(セーフティサポーター)の訪問活動【平成17年度～】

警察官OB等(8名)による1班2名体制で町会・自治会や各家庭への侵入窃盗・特殊詐欺等の防犯指導、子どもの下校時の不審者対策等を実施。

令和5年度(2023年度) 活動回数127回

(2) 防犯啓発チラシ等の配布

・市内鉄道主要駅周辺や各種イベントにおいて、市民に対し防犯に関する啓発活動を実施。

(主な実施内容)

4月 陵南公園において、高尾警察署と合同で特殊詐欺被害防止啓発活動(チラシ入りティッシュ配布)を実施

客引きパトロールにおいて、八王子警察署と合同で特殊詐欺被害防止啓発活動(チラシ入りティッシュ配布)を実施

オートバイ盗対策の啓発ポスターを作成し、大学コンソーシアム加入大学23校へ掲示 115部

7月 ふれあい収集活動において、特殊詐欺被害防止チラシ入りティッシュ配布

10月 八王子警察署防犯係とともに、大横保健福祉センターに特殊詐欺被害防止啓発ブースを設置し、来所者に注意喚起を実施

3月 JR八王子駅において、構内放送を利用した客引き・スカウト行為防止のアナウンスを実施

(3) キッズパトロール隊防犯教室【平成24年度～】

学校の休み期間を利用して小・中学生に対して、パトロールなどの活動を通じて、自分たちの地域の安全安心について考えてもらう機会とし、地域ぐるみの防犯意識を醸成することを目的とする。市内3警察署・防犯協会・母の会の協力のもと、特殊詐欺注意喚起チラシ配布や青色回転灯付パトロールカー乗車による広報体験を行っている。

令和5年度は、3警察署・防犯協会・母の会の協力により実施

(4) ピーポくんの家駆込み体験訓練

全体での講習会の後、少人数のグループに分かれて、実際のピーポくんの家まで行き、不審者役による声掛けからピーポくんの家へ駆けこむまでのロールプレイングを実施。児童の危機回避能力の向上を図った。南大沢警察署防犯係と連携。

参加者数:53名(愛宕小学校2年生) 令和5年(2023年)5月29日実施

6. 各警察署等との連携活動

(1) 防犯協会及び警察関係との合同行事

八王子・高尾・南大沢警察署及び各防犯協会と連携し、「八王子市民防犯のつどい」等の行事を開催し、防犯に対する市民の意識の高揚を図る。

令和5年(2023年)10月19日 南大沢文化会館において開催

(2)八王子市防犯対策連絡会の開催【平成 21 年度～】

市、八王子・高尾・南大沢警察署、各防犯協会、各母の会と生活安全対策に関する情報の共有等を図るため連絡会を開催。

令和 5 年(2023年)5 月 22 日に実施

(3)各警察署と連携し、保健福祉センターなどにおいて、特殊詐欺被害防止のための啓発活動を実施。

(主な実施内容)

令和 5 年 10 月、大横保健福祉センターにおいて、特殊詐欺被害防止啓発活動を実施

(4)防犯防災フェアの開催

犯罪・災害から日々の暮らしを守るため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに、暮らしに役立つ防犯・防災の知識を子どもから高齢者まで楽しく学べる「防犯・防災フェア」を開催。令和 5 年度は八王子警察署や警視庁本部と連携。

令和 5 年度(2023 年度)は、令和 6 年 3 月 9 日に実施

(5)防災行政無線を活用した、特殊詐欺被害防止注意喚起放送【令和 5 年 4 月～】

市内三警察署長・三防犯協会長からの要請により、年金支給日における呼び掛けを開始。

7. その他

(1)住まいの防犯対策臨時補助金交付事業(令和 5 年度・6 年度のみ)の事業)

市内の販売店等で防犯対策物品(防犯カメラ、カメラ付きインターホン、センサーライト等)を購入した市民に対し、その費用の一部を予算の範囲内で補助することにより、市内の経済活性化及び市民の防犯意識の高揚と安全安心な暮らしの実現を資することを目的として実施した。

令和 5 年 8 月 1 日から実施し、同年 11 月 16 日に申請締切(受付件数: 4,388 件)

令和 6 年 3 月 18 日から追加分を実施(申請件数: 約 2,400 件) 6 月 14 日現在

(2)自動通話録音機貸与

オレオレ詐欺をはじめとした「特殊詐欺」の被害を未然に防ぐため、東京都の補助金を活用し、市で自動通話録音機を購入。特殊詐欺被害を受けた、または受ける危険性がある 65 歳以上の高齢者がいる世帯に無償配布を行った。

相手につながる前に「この電話は、振り込め詐欺被害防止のため・・・自動録音されます」というアナウンスが流れるため、警戒した犯人が、電話を切ることで、詐欺被害を防ぐ。

令和5年度(2023年度)購入台数 1,360台(360台+1,000台)

延べ3,120台購入

(3)八王子市暴力団排除条例【平成24年4月1日施行】

不当要求防止責任者講習会を開催。市職員(主査以上)を対象に、(公財)暴力団追放運動推進都民センターによる、暴力団員等からの不当要求に対する具体的対応要領等の講習。
令和5年(2023年)12月7日～8日の2回開催

(4)子どもを守る事故犯罪ゼロ作戦の展開【平成19年～】

夏休み、冬休み、春休みの長期休業の間、「防げる被害を未然に防ぐ」を合言葉に、職員が公私で外出する際に子どもを見守るほか、公園等の市施設の設備点検などを実施。

(5)防犯カメラに関する町会・自治会等への補助事業を実施【令和5年度～】

- 令和5年8月に協働推進課から防犯課へ業務移管
- ・防犯カメラを設置するための費用の一部を助成。(令和5年度設置団体数18団体(18台))
 - ・防犯カメラの電気料金・使用料金・保守点検費・修繕費及び移設費の一部を助成。